

資材名	仕様・規格	単位	a 設計数量	b 設計単価 (税抜)	c 設計価格 a×b(直工)	d 購入数量 (搬入数量)	e 購入単価 (税抜)	f 購入価格 d×e(直工)	購入時期 (○年○月)	ケース	g(参考) 加重平均単価 (Σ d×e)/ Σ d	h 採用単価	i (参考) 変更価格 a×h(直工)	j (参考) 増減額 i -c(直工)	備考
合計															

注１．協議時点で購入価格が予定の場合は、備考欄に予定と記載すること。

注２．調達時期、購入数量及び購入価格が確認できる証明書類（実際の取引伝票、納品書、領収書等）を工事監督員に提出すること。

証明書類の提出は協議書提出日以降となってもよいが、提出予定時期について工事監督員へ報告すること。

注３．別途調達経費が必要になった理由を、以下から選択しケース欄に番号を記入すること。なお、ケース①の場合、代替資材が設計図書等で求める機能や品質を満足していることが確認できる資料等を併せて提出すること。

【ケース①：設計図書どおりの資材を調達できず、代替資材を調達した場合】【ケース②：設計図書どおりの資材の流通経路を見直して調達した場合】【ケース③：設計図書どおりの資材を調達したが、資材価格に調達経費等が反映された場合】

注４．ナフサ由来の建設資材において、受注者が購入金額による設計変更を請求する場合は、着色欄に必要項目を入力すること。

注５．各資材・積算法により、明細書計上数量が数量割増の場合や特別単価・歩掛での割増数量となっている場合があるので、割増の重複計上とならないよう注意すること。

例）暗渠排水管の異形管割増の延長は設計数量に乘じないので注意すること。（設計延長100m、フォーク1.07割増の107mの場合では、100mが調達検討資材の証明書類対象延長となる）

注６．この協議書での i 変更価格、j 増減額は、実際の積算において割増等が考慮されない場合があり、設計変更手続き額と整合しない場合があるので参考値として扱う。（単価を決定する資料である）

注７．加重平均単価は、購入数量を基本とするが、設計数量と購入数量に大幅な乖離がないことを確認すること。

注８．証明書類による数量が設計数量に満たない場合は、設計変更の対象とならない。下表参考（設計100mに対し、証明書類による数量48mのため設計変更不可）。

資材名	仕様・規格	単位	a 設計数量	b 設計単価 (税抜)	c 設計価格 a×b(直工)	d 購入数量 (搬入数量)	e 購入単価 (税抜)	f 購入価格 d×e(直工)	購入時期 (○年○月)	ケース	g(参考) 加重平均単価 (Σ d×e)/ Σ d	h 採用単価	i (参考) 変更価格 a×h(直工)	j (参考) 増減額 i -c(直工)	備考
硬質ポリ塩化ビニル管	VU管 φ300	m	100.0	9,200	920,000	資料無 60.0	資料無 8,800	528,000	R8.4		10,222	9,200	920,000	0	設計変更不可
						資料有 48.0	資料有 12,000	576,000	R8.7						

資材名	仕様・規格	単位	a 設計数量	b 設計単価 (税抜)	c 設計価格 a×b(直工)	d 購入数量 (搬入数量)	e 購入単価 (税抜)	f 購入価格 d×e(直工)	購入時期 (○年○月)	ケース	g(参考) 加重平均単価 (Σd×e)/Σd	h 採用単価	i (参考) 変更価格 a×h(直工)	j (参考) 増減額 i -c(直工)	備考
【記載例】															
硬質ポリ塩化ビニル管	VU管 φ200	m	200.0	4,000	800,000	104.0	4,300	447,200	R8.4	②	4,950	4,950	990,000	190,000	
						104.0	5,600	582,400	R8.8	②					予定
FRP製異形管	T字管 VU用 φ200×100 全方離脱防止あり	個	3.0	86,000	258,000	3.0	91,500	274,500	R8.7	③		91,500	274,500	16,500	
水道用ポリエチレンパイプ	呼径50 t=8.0mm	m	10.0	2,200	22,000	0.0	—	—	—	①					
水道用亜鉛メッキ鋼管	50A ネジ・ソケット付き	m	—			10.0	2,990	29,900	R8.7	①		2,990	29,900	7,900	
合成樹脂管（本管）	φ60	m	5,000.0	600	3,000,000	3,300.0	550	1,815,000	R8.4	③	690	690	3,450,000	450,000	
						2,200.0	900	1,980,000	R8.7	③					
合計					4,080,000			5,129,000					4,744,400	664,400	

注１．協議時点で購入価格が予定の場合は、備考欄に予定と記載すること。

注２．調達時期、購入数量及び購入価格が確認できる証明書類（実際の取引伝票、納品書、領収書等）を工事監督員に提出すること。

証明書類の提出は協議書提出日以降となってもよいが、提出予定時期について工事監督員へ報告すること。

注３．別途調達経費が必要になった理由を、以下から選択しケース欄に番号を記入すること。なお、ケース①の場合、代替資材が設計図書等で求める機能や品質を満足していることが確認できる資料等を併せて提出すること。

【ケース①：設計図書どおりの資材を調達できず、代替資材を調達した場合】【ケース②：設計図書どおりの資材の流通経路を見直して調達した場合】【ケース③：設計図書どおりの資材を調達したが、資材価格に調達経費等が反映された場合】

注４．ナフサ由来の建設資材において、受注者が購入金額による設計変更を請求する場合は、着色欄に必要項目を入力すること。

注５．各資材・積算法により、明細書計上数量が数量割増の場合や特別単価・歩掛での割増数量となっている場合があるので、割増の重複計上とならないよう注意すること。

例）暗渠排水管の異形管割増の延長は設計数量に乘じないので注意すること。（設計延長100m、フォーク1.07割増の107mの場合では、100mが調達検討資材の証明書類対象延長となる）

注６．この協議書での i 変更価格、j 増減額は、実際の積算において割増等が考慮されない場合があり、設計変更手続き額と整合しない場合があるので参考値として扱う。（単価を決定する資料である）

注７．加重平均単価は、購入数量を基本とするが、設計数量と購入数量に大幅な乖離がないことを確認すること。

注８．証明書類による数量が設計数量に満たない場合は、設計変更の対象とならない。下表参考（設計100mに対し、証明書類による数量48mのため設計変更不可）。

資材名	仕様・規格	単位	a 設計数量	b 設計単価 (税抜)	c 設計価格 a×b(直工)	d 購入数量 (搬入数量)	e 購入単価 (税抜)	f 購入価格 d×e(直工)	購入時期 (○年○月)	ケース	g(参考) 加重平均単価 (Σd×e)/Σd	h 採用単価	i (参考) 変更価格 a×h(直工)	j (参考) 増減額 i -c(直工)	備考
硬質ポリ塩化ビニル管	VU管 φ300	m	100.0	9,200	920,000	書類無 60.0	書類無 8,800	528,000	R8.4		10,222	9,200	920,000	0	設計変更不可
						資料有 48.0	資料有 12,000	576,000	R8.7						設計変更不可